

こども(誰)でも通園制度

令和8年度坂田保育所こども誰でも通園制度 2期目（定期利用）募集がはじまります

申込期間 令和8年8月17日（月）9：00 ～ 8月31日（月）16：00

対象期間 令和8年10月1日（木） ～ 令和9年3月30日（火）

利用対象 保育所・認定こども園・企業主導型保育施設等に
通っていない0歳6ヶ月～3歳未満のこども

1日の定員（定期利用）		0歳児	1歳児	2歳児
月	9：00～12：00	4	—	—
火	9：00～12：00	—	6	—
水				
木	9：00～12：00	3	2	—
金	9：00～12：00	2	3	—



※申込や利用状況等によって変更となる可能性があります。

※2歳児は、月・火・木・金の14:30～16:30の柔軟利用での受入れとなります。

申込みの流れ

- 「現在定期利用中」で2期目も定期で利用を希望される方。

① QRコードから申込みください。

- 「現在柔軟利用中」で2期目は定期での利用を希望される方。

① QRコードから申込みください。

② つうえんポータルから面談予約を入れてください。

- 「現在未利用」で2期目に定期での利用を希望される方。

① QRコードから申込みください。

② つうえんポータルで利用IDを取得してください。（事前取得できます）

ID取得後に面談予約を入れてください。



定期利用申込



つうえんポータル



問合せ

【利用詳細等について】

坂田保育所 TEL：098-945-5306

【ID取得等について】

西原町役場こども課こども園係 TEL：098-945-5311